

一般事業主行動計画

社員がともに「仕事と子育て」を両立させ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020（令和2）年4月1日から2025（令和7）年3月31日まで。【5年間】

2. 内容

<目標1>

男性従業員の育児休業取得を20人以上とする。

<目標2>

女性社員のキャリア育成に向けた管理職研修を実施する。

以上